

～会員のみなさまへ～

マイナンバーカードの交付申請のお願い！

平成28年分以降の確定申告書等の提出には、

「個人番号（マイナンバー）の記載」＋「本人確認書類の提示又は写しの添付」

が必要となっております。

マイナンバーカードがあれば

相談時に**電子申告（e-Tax）**を行うことができます！

（電子証明書が標準で搭載されています）

➤本人確認書類の写しの添付は必要ありません！

※初回の交付手数料は**無料**です！

マイナンバーカードの様式



(おもて面)



(うら面)

当会では「**電子申告の普及推進**」と「**指導業務の効率化**」を図るため、**平成29年分確定申告相談業務**より、会員みなさまに取得していただいたマイナンバーカードを利用しその場で確定申告データを送信いたします。

(確定申告相談時の流れ)

ステップ1

決算書・確定申告書の下書きや集計表の作成、確定申告添付書類等を用意して相談にご来所。

ステップ2

下書き資料等を基に**相談員**が指導システムへデータを入力し、決算修正を加えたり、ご持参いただいた添付書類より確定申告書等データを作成する。

ステップ3

取得いただいた**マイナンバーカード**より**マイナンバー**と、交付時に設定した**暗証番号**を指導システムへ入力。

ステップ4

確定申告書等データを送信。申告終了！

添付書類はお預かりして税務署へ提出します。また、送信後の確定申告資料を印刷してお渡しします。



※ 川信や麻生市民館など外会場でご相談をされる方は、税理士による代理送信をご利用ください。

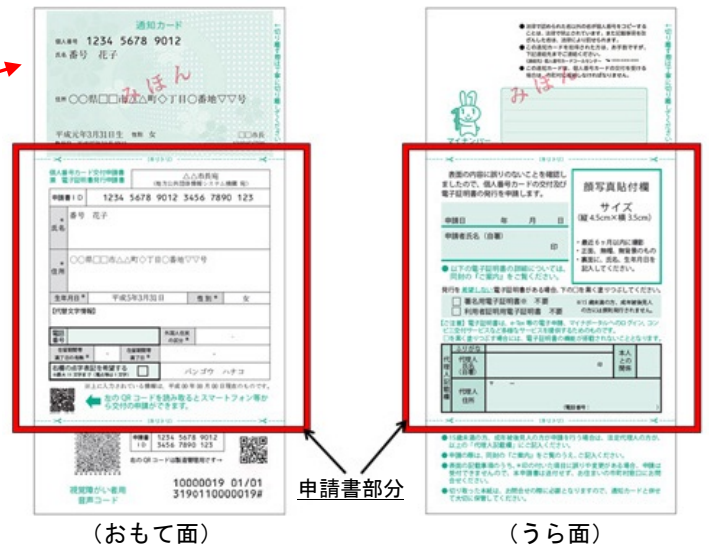
マイナンバーカードの交付申請をお願いします！





(交付申請方法は裏面に記載されています。)

～マイナンバーカードの交付申請方法～

通知カード・個人番号カード交付申請書の様式

ご住所に届いた「通知カード」
「個人番号カード交付申請書」を使用して、下記①～④のいずれかの方法で交付申請をします。
「通知カード」は丁寧に切り離して大切に保管します。



申請方法	申請手続き方法
①郵便から 	1. 個人番号カード交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付けます。 2. 交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送信用封筒に入れて郵便ポストに投函します。
②パソコンから 	1. デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。 2. 交付申請用のWEBサイトにアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。
③スマートフォンから 	1. スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。 2. 交付申請書のQRコードを読み込み申請用WEBサイトにアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。
④まちなかの証明用写真機(対応機)から 	1. タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を入れて、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざします。 2. 画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信します。

※ その他にも、市区町村窓口で交付申請をすることもできます。詳しくはお住まいの市区町村へおたずねください。

○ 申請手続き後、交付の準備ができた方には、住所地の市区町村からハガキ（個人番号カード交付・電子証明書発行通知書 兼 照会書）が郵送されます。⇒おおよそ3～4週間かかります。

ハガキに記載の必要書類をご用意の上、住所地の市区町村窓口でご本人が交付手続きを行います。

(注意) 暗証番号について
電子申告 (e-Tax) をする際に、カード交付時に設定した暗証番号が必要になります。
必ず暗証番号を控えていただき、申告送信作業を行う際にはお忘れのない様ご注意ください。

※ ご不明な点がございましたら、青色申告会事務局までご連絡下さい。TEL 044-911-4616